## サイバーセキュリティだより

発行:愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和7年 10月22日 Vol.149

## ネットの違法・有害情報を見つけたら通報を!

次のような**違法・有害情報**を見つけたら**インターネット・ホット ラインセンター**のウェブサイトから**通報**してください。

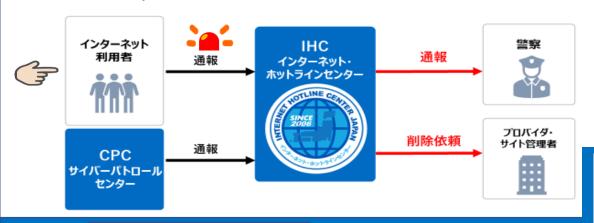




通報フォーム

## インターネット・ホットラインセンターとは?

インターネット利用者から違法・有害情報の通報を受理して 警察への通報・**サイト管理者への削除依頼**を行っています。







に通報する >>



https://www.internethotline.jp



愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課 089-934-0110(代) /



